

豊かな学びの実現にむけた教職員定数改善及び教育予算増額をはかるための 2027 年度政府予算に係る意見書

現在、中央教育審議会では、次期学習指導要領の改訂に向けた議論が始まっている。その中でも、議論の中心は、多様な児童生徒に柔軟に対応できるカリキュラムのあり方となっている。文部科学省の資料によると、小学校 35 人学級をモデルとした際に、学習や行動面に著しい困難 3.6 人、不登校傾向 4.1 人、不登校 0.7 人、特異な才能がある 0.8 人、日本語をあまり家で話さない 1 人の割合で、在籍しているとしている。一方で、昨年 10 月に公表された、経済協力開発機構（OECD）が実施した「国際教員指導環境調査（TALIS）2024」では、小中学校とも教員の 1 週間あたりの仕事時間は、依然として国際比較で最長であることが明らかになっている。

すべてのこどもの学びと育ちを保障し、多様な一人ひとりのこどもに、柔軟な対応が可能となる、ゆとりある教育環境の構築は喫緊の課題である。

現在、神奈川県内の公立中学校に対する、スクールカウンセラーの募集案内において、1 日 7 時間、年間 35 日勤務とする第 1 号会計年度任用職員 269 人分を予算化している。スクールソーシャルワーカーについても、55 人分の予算となっている。広域行政機関として、従前より多い人数を配置しているとはいえ、すべての学校に、十分な時間で配置できている状況とはいえない。不足する時間を市町村が雇用しているケースも多々あるが、自治体間では格差が拡大している状況である。

また、現行の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」における乗ずる数で教員を配置した場合、現行の学習指導要領における標準授業時数で考えた教員一人あたりの持ち授業時数は、直近の調査で小学校 23.9 コマとなっており、授業準備をする十分な時間がとれていないことが、明らかになっている。さらに、個別指導の必要性を感じていても、現行の法律では、学級数を基盤としている配置のため、問題や悩みが顕在化してから相談につながるケースが多く、早期発見・早期支援の観点から十分な体制とは言えず、こどもたちが安心して相談できる環境を整えるためには、日ごろから顔の見える、関係を築くことのできる配置体制が必要である。そのため、市町村が様々な支援員を配置しているケースも多々あるが、これも自治体間での格差が拡大している状況である。

こどもたちがどこに住んでいても等しく教育を受けることができ、一定の水準が担保されるよう、教育予算の増額を行うことで今の教育を支える基盤を強化し、国によって教職員定数改善が推進され、より最適な配置がなされる制度となることを強く求める。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1 すべてのこどもの学びと育ちを保障するための教職員定数の改善を推進すること。とりわけ、こどもたちが抱える課題の早期発見・支援にあたるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを必要なところに常に十分に配置されること。
- 2 教育の機会均等と水準維持・向上をはかるため、教育予算の増額を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月19日

小田原市議会

衆議院議長	参議院議長	} あて
内閣総理大臣	総務大臣	
財務大臣	文部科学大臣	